

時の
話題

スーパー初の在宅就業障害者特例調整金

「スーパー初の調整金 平塚の『しまむら』受給へ」という見出しの記事が、神奈川新聞（2013 年 8 月 14 日）に掲載された。調整金とは、障害者雇用促進法に規定された「在宅就業障害者支援制度」における特例調整金のことである。自宅や福祉施設で働く障害者に仕事を発注する企業に対して、障害者雇用納付金制度から特例調整金（労働者数 200 人以下は特例報奨金）が助成されるという企業への発注奨励策である。雇用契約による就労が困難な障害者の自立支援を目的に 2006 年度に創設された。企業側には障害者への年間支払工賃 105 万円ごとに 6 万 3000 円（特例報奨金は 5 万 1000 円）が支給される。

社会福祉法人進和学園（平塚市）を利用する知的障害者が、地元有名スーパー（株）しまむら（平塚中心に 11 店舗展開）のバックヤード業務を「施設外就労」という形態で請け負っている。野菜の袋詰め、陳列棚への品出し、清掃等を障害者 4 名に職員 1 名がチームを組んで働いている。「しまむら」のパート従業員の退職が続き人手不足になったことを機に、進和学園の営業窓口会社で「在宅就業支援団体」に登録している（株）研進が仲介を申し出た。進和学園および連携福祉施設が近隣の農業事業者と協力して収穫した新鮮野菜や障害者が手掛けた菓子類や雑貨も、同スーパー各店の「福祉コーナー」で販売されている。

（株）研進は、本田技研工業（株）（ホンダ）より自動車部品の組立作業を受注し、40 年間にわたり進和学園に仲介、ホンダは自動車メーカーで唯一特例調整金を受給している。その経験とノウハウを他の企業との取引にも活用しようと考えた。「しまむら」の島村孝征社長はじめ社員の全面的な理解と協力を得て、



第 1 図 在宅就業障害者支援制度

バックヤードでの請負業務が成果を上げ、また自主製品の売り上げが伸びたことから、障害者に支払われた工賃実績が、特例調整金の支給基準を大きく上回ったのである。

スーパー業界各社は、障害者の直接雇用に尽力している。「しまむら」のケースが目目されるのは、法定雇用率（20%）を充足した上で、地元の福祉施設との連携から、直接雇用が叶わぬ障害者にも働き甲斐のある人間らしい仕事を提供すべく配慮した点である。特に「施設外就労」は、直接雇用ではないが企業の中で実際に働くことで社会参加や職能訓練の場となり、工賃の安定化に寄与する。仕事に就けない障害者、工賃が低迷する福祉施設、労務管理を安定させ新鮮食材を供給したい流通業者、高齢化や跡継問題に悩む農業事業者、それら関係者すべての利益に資する仕組みとして、障害者の「施設外就労」および企業への発注を奨励する特例調整金の適用は、地域活性化にもつながる汎用性と可能性を有している。さらに、企業からの発注形態の場合も、企業の法定雇用率に加算する「みなし雇用制度」（欧州では先例あり）に発展すれば、福祉的就労を含めた障害者の就労機会は著しく拡充するはずである。

（株式会社研進 出縄貴史）